

いじめ問題に取り組むための瓜破小学校校内組織

委員長=学校長・副長=教頭・主任=生活指導部長

委員=教務主任・人権教育担当・特別支援コーディネーター・養護教諭・学年主任・担任等を基本。

被害を受けた子ども・保護者の視点からの、いじめへの対処・救済ルートの確保を優先

教職員情報

いじめの疑いの認知

児童・保護者情報

【いじめ防止対策委員会の設置】 *小学校として組織対応

- ① 情報共有
- ② 方針の決定
- ③ 役割分担（複数体制の構築）
- ④ 調査・実態の解明
- ⑤ 被害児童への支援、加害児童への指導
- ⑥ 被害児童・加害児童の保護者への連絡・対応
- ⑦ 学級・学年での全体指導
- ⑧ 関係諸機関支援要請
- ⑨ 啓発・報告・経過観察

<チーム全員で>

- ・方針を検討・判断
- ・役割の分担
- ・期日の厳守
- ・組織的に対応する。

全体への周知
(職員会議・緊急招集)

学年・学級

重大事案の場合

<関係諸機関との連携> 速やかに報告

- ・平野警察署 ← 教頭・生指部長
- ・大阪市教育委員会 ← 学校長・教頭
- ・大阪市こども相談センター・平野区役所 ← 生指部長・学級担任
- ・主任児童委員・民生委員 ← 教頭・生指部長
- ・その他関係諸機関 ← 教頭・生指部長